

経営相談 Q & A

「年次有給休暇の取得促進」について

Q

私は飲食業を営む中小企業の経営者です。当社では、従業員の健康維持や業務の効率化のため休暇の取得に積極的に取り組んでおり、経営層や管理職が取得に向けた声掛けを行っています。しかしながら同僚等への気兼ねからか思うように取得が進んでいません。他社の実態や取得に向けて何かヒントになる事例はないでしょうか。

A

年次有給休暇とは、労働者に毎年一定日数の休暇を有給で付与する制度で、労働基準法 39 条に規定されています。厚生労働省では、

「経営を支える従業員の効率化、創造的な働き方を実現するためには、今まで以上に休暇の果たすべき役割が重要になる。また、休暇の促進は、業務の効率化、人材の育成につながり、企業経営に好影響をもたらす」とし、休暇の取得を促進しています。

●年次有給休暇の概要

使用者は、「労働者が雇い入れの日から起算して6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合、有給休暇を与えなければならない」とされています。その日数は週所定労働日数および勤続年数に応じて異なります。また、パートタイム労働者など週所定労働時間が30時間未満の場合には、勤務日数に応じて以下の表のように付与されます。

【一般の労働者の場合】

継続勤務期間	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数(日)	10	11	12	14	16	18	20

【週所定労働日数が4日または1年間の所定日数が169日から216日の場合】

継続勤務期間	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数(日)	7	8	9	10	12	13	15

【週所定労働日数が3日または1年間の所定日数が121日から168日の場合】

継続勤務期間	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数(日)	5	6	6	8	9	10	11

【週所定労働日数が2日または1年間の所定日数が73日から120日の場合】

継続勤務期間	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数(日)	3	4	4	5	6	6	7

【週所定労働日数が1日または1年間の所定日数が48日から72日の場合】

継続勤務期間	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月以上
付与日数(日)	1	2	2	2	3

●休暇取得の実態

厚生労働省、平成28年「就労条件総合調査」によりますと、平成27年の年次有給休暇の付与日数は18.1日で、そのうち労働者が取得した日数は8.8日でした。年次有給休暇の取得率は前年よりも1.1ポイント増の48.7%となり、2年ぶりに上昇しましたが、政府が目標としている平成32年までの取得率70%には程遠い状況です。

なお、取得率は従業員規模が小さくなるほど低くなっています。

	労働者1人平均付与日数(日)	労働者1人平均取得日数(日)	取得率(%)
調査計	18.1	8.8	48.7
1,000人以上	19.1	10.4	54.7
300~999人	18.0	8.5	47.1
100~299人	17.7	7.9	44.8
30~99人	17.0	7.4	43.7

※取得率 = 取得日数 / 付与日数 × 100

資料：平成28年「就労条件総合調査」(厚生労働省)

●労働基準法の改正法案提出

長時間労働を抑制するとともに、労働者が、その健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができる環境を整備するため、国会に労働基準法の改正法案が提出されています(7月6日現在)。改正法案では、「使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこと」とされています。

●取り組み事例の紹介（一部抜粋）

厚生労働省は、仕事と生活の調和の実現に向けた取組事例をHPで紹介しています。自社の取得促進の参考にしてください。なお、HPには年次有給休暇の取得促進のほか、所定外労働時間の削減や特別な休暇制度の導入等の事例も掲載されています。

【年次有給休暇取得促進事例】

- 年次有給休暇の取得促進を日常的に従業員に意識付けるため、職場内にポスターを掲示するとともに、朝礼などで繰り返し呼びかけを行った。〈建設業／9人〉
- 給与明細書に年次有給休暇の取得状況、残日数等を記載し、従業員自らが休暇取得状況を把握できるようにすることで、年次有給休暇の取得率が向上した。〈建設業／33人〉
- 年次有給休暇の計画的付与制度の導入を契機として、年次有給休暇管理簿により、各自の年次有給休暇の取得日数を把握しながら、取得促進した結果、事業開始時から2年間の取組で労働者1人平均取得日数が13日増加した。〈製造業／6人〉
- 年次有給休暇の計画的付与制度導入にあたり、従業員からの要望を取り入れて、本人・妻子・両親の誕生日等の記念日に年次有給休暇を付与することとした。〈製造業／9人〉
- 従業員の年次有給休暇の平均取得率の目標を60%以上とし、労使の話し合いで毎月の取得状況を確認するなど労使一体となって年次有給休暇の取得促進を進めた。
〈製造業／11人〉
- 全従業員の年次有給休暇の取得計画表を全員が見える場所に掲示し、取得促進を呼びかけ、従業員の意識啓発に努めた。
〈製造業／52人〉

- 従業員全員が年次有給休暇の日数を確認できるようにするため、年次有給休暇管理表を掲示するとともに、取得日数が少ない従業員に対しては、管理職より年次有給休暇を取得するよう勧奨した結果、当初5割を下回っていた年次有給休暇の取得率が2年間で7割にまで向上した。〈運輸業／55人〉
- 誕生日休暇を創設し、確実に取得させるために、該当者に対して年次有給休暇の取得を促すメッセージを給与明細書に同封した。
〈運輸業／4人〉
- 全社員のスケジュールを掲示し、取引先や顧客へ支障がでないよう、社内で連携した。年次有給休暇が取得しやすいよう繁忙日に合わせて派遣社員を増員するなど人員配置の見直しを行った。〈卸売・小売業／8人〉
- 年次有給休暇の取得率を向上させる方法を検討するために、取得率が40%以下の社員を対象に「有給休暇の取りやすさ・取りにくさ」について、アンケート調査を実施し、阻害要因を少しずつ解消することにより、取得率が低い従業員への取得促進を図ることとした。
〈卸売・小売業／182人〉
- 給与明細書に年次有給休暇の残日数を記載するとともに、取得日数が少ない（残日数が多い）従業員に対して、「年次有給休暇取得促進のお知らせ」を配布するなど、取得するよう勧奨を行った。
〈学術研究、専門・技術サービス業／3人〉

厚生労働省 HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html

事例にみられるように、取得しやすい雰囲気づくりやちょっとした工夫が効果的です。本事例を参考に、年次有給休暇の取得促進につなげていきたいものです。
(丸尾尚史)